

東洋大学の教育の質保証

学生ひとりひとりの 成長を約束するために

Quality assurance of education by Toyo University



KAWASOJI
TOYO



HAKUSAN

東洋大学



東洋大学



学生の成長を約束する大学づくりへ

大学評価統括本部長・学長 矢口 悦子

グローバル化した巨大な社会構造のなかで、高等教育機関としての大学の在り方が問われています。世界水準に合致する教育・研究を遂行することと同時に、私立大学として、建学の理念に沿った教育の特色化、個性化を実現することが求められています。その際、大学の大量化や若年人口の減少という社会情勢に向き合いながら、自らの課題を直視できる組織となり、自律していくことが、大学人にとっては極めて重要なことであると思います。

本学は明治20（1887）年に創立された私立「哲学館」を前身とし、133年の歴史をもつ大学であり、先人たちの多大な努力と貢献により、今日に至っています。明治・大正・昭和・平成そして令和の時代に至る激動の社会を生き抜いた東洋大学には、幾多の困難を乗り越えてきた大学人のDNAが宿っているはずです。

かつて井上円了先生が大学の門戸を全国の人々に開放し、哲学館講義録の刊行を通じて、高等教育の機会を懸命に供したように、私たちは建学の精神を現代社会に具現するために邁進し、社会的な評価を真摯に受け止め続け、大学の目的を果たしていくことが必要です。

本学の目的は、「創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、東西学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為の人材を養成することを目的とする。」と、学則第2条に定められています。

自由な学問を守り、豊かな教養を提供する精神を貫くとともに、優れた職業的教育によって、未来社会の創造に貢献できる実力をもった学生を輩出していかなければなりません。

果たして学生の成長を約束する教育システムになっているか。自己点検・評価活動として位置付けられる検証と建設的な試みの繰り返しによる改善は、東洋大学を次世代に繋いでいく最も重要な営みであり、私たちには不断の努力が求められています。

混沌とした国際社会、そして新型コロナウイルスという未知の困難に立ち向かっているこの社会において、今こそ東洋大学の真骨頂を発揮する時です。学生を中心に位置づけ、教員と職員が共に力を合わせ、日本、そして世界の未来づくりに貢献してまいりましょう。



明るい未来を担う学生たちのために

教学担当常務理事 寺田 信幸

2019年末に発生したCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）は、非常に短い期間で世界を混乱に陥れ、現在も世界中で苦しんでいます。これから、「ウィズコロナ」といわれる社会において、これまでの日常が非日常に、また非日常が日常になっていくと思われれます。これまでの常識を疑い、先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る対応が求められる社会になったということでもあります。まさに東洋大学の理念に沿った社会とも言えます。このような社会の中で東洋大学が果たすべき役割は、新たな学びの様式の提示であって、そのためのイノベーションであると思っています。変化の激しい時代の中で、変化に動じない自分の哲学を持ち、明るい未来を担える人材を育てるためには、「教学マネジメント」とは如何なるものかを、しっかり考え直す必要があります。

文部科学省中央教育審議会大学分科会（令和2年1月22日）で取りまとめられた「教学マネジメント指針」では、教学マネジメントの定義として「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。」とあります。

教学組織では、各学部・研究科、全学的な諸委員会があり、また、それらを支える事務局が組織され、学生のために様々な活動がなされています。自己点検・評価活動の基本は、自らの課題を発見し、自主的に改善していくことにあります。しかしながら、本学のように巨大な組織においては、個々の組織内で完結するのではなく、「学生の成長を約束する」という考え方のもと、大学全体の立場に立って俯瞰し、学生の成長のために、どのような充実を図らなければならないかを、真剣に考えなければなりません。また、このことは法人部門の各組織においても同様です。

自己点検・評価活動の結果、改善に取り組む際、自組織のみならず他の組織との連携が必要であれば、組織の長を中心に相互に対話を重ねていき、必要に応じて組織体制を改めたり、組織同士が連携して、予算や計画を合理的に進めることが必要です。こうした組織間の縦と横のつながりをどう最適化するかが、全ての組織において問われています。

毎年、自己点検・評価活動を行っていますが、前に進めば進むほど、新たな課題は見えてきます。新たな課題が発見できる組織は、それだけ前進している証でもあります。明らかとなった課題を伏せてしまわずに、大学人として相応しい見識のもとで、組織同士のコミュニケーションをより密にし、新しい価値創造を目指し、明るい未来を担う人材の育成に共に取り組んで頂ければ幸いです。



大学という場の理念と教育の質保証

内部質保証担当副学長 村田 奈々子

大学の起源は12～13世紀の中世ヨーロッパに遡ります。知識欲を満たそうとした人々が、すぐれた学者に教を乞おうと自発的に集まったのが、そのはじまりと言われていて、人々は学生として学んだ知識をもとに、みずからの知力でこの世界を理解し、世界で生き抜く力を身につけようとしてきました。

今日の大学を、中世ヨーロッパの大学と比較するのは難しいかもしれませんが、中世ヨーロッパの大学で学ぶことができたのは、社会のほんの一握りの人々です。今や日本の大学進学率は50%を超えています。大学に学ぼうとする若者の動機もさまざまでしょう。

しかし、今もむかしに変わらぬ理念が大学にはあるはずで、それは、学者（今日的な言い方では大学教員ということになるでしょう）と学生とのあいだの、知的で人間的な結びつきが大学という場の核にあるということです。大学組織がどんなに複雑化・肥大化しても、この点に変わりがあるはずはありません。また変えてならないことでしょう。教える者と教えられる者の二者が、それぞれの立場を自覚し、役割を果たしてこそその大学です。教員と学生とのあいだに実りある結びつきがあつてはじめて、大学の存在意義も明らかになります。

今日しばしば言われる「教育の質保証」を考える際、われわれは、大学という研究教育機関において教える立場にあることを自覚するところからはじめるべきでしょう。われわれ大学教員は、学問にたずさわる者として、何よりも自分自身の研究に励まなくてはなりません。深くゆたかな研究からあふれ出る成果が教育の場に還元されなければなりません。学問に対する真摯な態度、研究を持続してきた自負のありようが、教室において（あるいはオンラインの空間において）おのずから学生に感化を及ぼすようであればなりません。大学における学びとは何か、知的なものと実用とは何かについて、まだ十分な理解が及んでいない学生には、学問に対する教員の真剣なまなざし、研究に打ち込む教員の姿勢そのものが、大学における学びの本質を理解する手がかりを提供するにちがいありません。

もちろん今日の大学では、真理を追究する学問を学生に授けることばかりが目標とされているわけではありません。大学はより公共的な価値を生み出すことを期待されています。学生がひとりの市民として成長し、市民社会のなかでその個性を生かせるよう導くこと。多様な個性が独立した人格として社会のなかで輝きを放てるよう道筋を示すこと。予想される困難に立ち向かえるだけの知的な基礎体力を身につけさせること。われわれ教員は、この点にも自覚的でなくてはなりません。そのような社会の要請に応えるためにも、われわれは人と人とが知的・人間的に結びつく場の意味を、根本に立ち返って考えておく必要があるでしょう。

この数十年、大学の運営をめぐるのは、組織や教育システムの改革の必要性がさまざまに叫ばれてきました。全大学を対象に2004年度からはじまった定期的な認証評価の仕組みも、大学組織と教育の質の向上を目指す取り組みとしてすっかり根付いた感があります。

教育の質の維持・向上のため、教員は毎年自己点検・評価をおこなっています。点検すべき項目、評価の基準は様々にあり、学部や学科の特性、あるいは専門分野の違いによって対応に苦慮する項目、基準がないとは言えません。それでも、大学という場において教員が教えることの意味を根本において問おうとする姿勢が貫かれるならば、点検すべきこと、評価すべきことはおのずから明らかになるだろうと思います。それは大学における研究者・教育者としての自分自身のいとなみを再認識する機会ともなるでしょう。

大学という場、大学という共同体では職員の皆さんの関与も重要になります。大学で行われる研究は、研究者ひとりで支えられるものではありません。まして、多くの学生を相手とする大学の教育においては、教員と職員とが組織として一つになることが求められます。意思決定や実行のプロセスが大学の組織運営のなかに明確に位置づけられているか、教員と職員の職務分担に齟齬はないか。職員の皆さんの現場での感覚を大事にしながら、大学の組織をより強くしなやかなものにしてゆくことが目指されなくてはなりません。

そのような日々の積み重ねの努力こそが、本学の教育の質を保証することにつながるはずで、そしてその先に、来年度の認証評価の受審がある。教職員ひとりひとりがそう自覚することを、東洋大学の教員の一人として強く望みます。



内部質保証の推進

Promotion of Internal Quality Assurance

本学では教学と法人が一体となった「大学評価統括本部」を全学的内部質保証推進組織として位置付け、教育研究水準の継続的な向上を推進しています。

本学での自己点検・評価活動の全体統括として、自己点検・評価活動の結果が、大学評価統括本部の下に集約されるよう、「全学自己点検・評価活動推進委員会（学部・研究科の範囲を担当）」、「全学委員会部会（諸委員会の範囲を担当）」、「大学運営・財務部会（各事務局の範囲を担当）」を設けています。



二次元コードからもアクセスできます。

東洋大学HP：内部質保証体制

<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/quality-assurance/internal/>



Quality assurance policy 諸活動の質保証に係る全学的方針

本学が取り組んでいる諸活動について、その質を保証するための全学的方針を定めました。



詳細はこちら



External evaluation 外部評価

2019年度には、本学の内部質保証体制が適切に機能しているか、客観的な評価を受けるべく、外部評価を実施いたしました。

外部評価者は以下の2名です（肩書は2019年度時点ものです）。



詳細はこちら



Member 大学評価統括本部 構成員

大学評価統括本部は「東洋大学大学評価統括本部規程」により、以下の11名を構成員として、組織されています。



詳細はこちら

- 学長（本部長） ※全学委員会部会部会長を兼ねる
- 教学担当常務理事（副本部長）
- 総務担当常務理事
- 財務担当常務理事
- 全学自己点検・評価活動推進委員会委員長
- 事務局長 ※大学運営・財務部会部会長を兼ねる
- 教務部長
- 研究推進部長
- 教務部事務部長
- 学長室長
- 大学評価支援室長

● 鈴木 正誠 氏（すずき まさのぶ）

元NTTコミュニケーションズ社長、公益財団法人大学基準協会大学評価委員会委員を歴任

● 関内 隆 氏（せきうち たかし）

東北大学名誉教授、公益財団法人大学基準協会大学評価委員会委員を歴任

外部評価では内部質保証推進体制の構築、および内部質保証の方針や規程に適切に定められていることや、一巡したPDCAサイクルによって新たな課題を見いだしている点で高い評価を受けたものの、各組織が行う自己点検・評価活動、カリキュラム改訂、中長期計画の重層的な関連性を示す大学全体のPDCAサイクル図が求められること、またそれらの活動が連動して行われること、内部質保証に係る各活動について、電子媒体、講演等を通じて、各方面のステークホルダーに公表し、受け手・送り手の相互理解を進めること、などの指摘をいただきました。

この評価結果を真摯に受け止め、引き続き全学的な内部質保証体制の充実を図り、PDCAサイクルが適切に機能していくための制度等の見直しを、検討・実施してまいります。



自己点検・評価について

Self-inspection and evaluation

学校教育法第109条第1項では、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められており、その下で本学は学則や規程に則り、自己点検・評価活動を行っています。



二次元コードからもアクセスできます。

東洋大学HP: 自己点検・評価

<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/quality-assurance/self/>



Committee 全学自己点検・評価活動推進委員会

各学部・研究科においては、学位課程を置く組織（募集停止となった学科・専攻も含む）ごとに自己点検・評価活動を実施しました。

【学部】 13学部46学科 計53組織
(学科の下に専攻を置く場合は、専攻単位で実施、募集停止学科も実施)

【研究科】 15研究科36専攻 計37組織
(募集停止専攻も実施)

全学自己点検・評価活動推進委員会では合計90組織の自己点検・評価報告書を取りまとめ、大学評価統括本部へ報告し、各学部・研究科に対する、提言（フィードバックコメント）を受け取りました。



External evaluation 外部評価

2019年度には、各学部・研究科の自己点検・評価体制のほか、3ポリシーに基づくPDCAサイクルをいかに機能させているか（3ポリシーの高水準化、学修成果測定指標の開発等）について、外部評価を実施いたしました。

外部評価者は以下のとおりです（肩書は2019年度時点ものです）。

- 松下 佳代 氏 (まつした かよ)
京都大学高等教育研究開発推進センター教授

外部評価では「問題点・課題」を積極的に見出すよう奨励されていることは、自己点検・評価が本来の役割を果たす上で有効であると高い評価を受けたものの、根拠資料と現状説明との対応関係がわかりにくい点、漏れを防止、根拠資料の適切性を高めるよう努めること、ピアレビューの方法について、ピアレビューの厳格さ（詳しさ）にバラツキがあること、委員間でピアレビューの基準合わせ（キャリブレーション）を十分に行うこと、などの指摘をいただきました。

この評価結果を真摯に受け止め、2020年度の自己点検・評価活動では根拠資料と現状説明との対応関係を明確にするよう、報告書フォーマットの見直しを図り、説明会を開催するなど、改善に努めております。またピアレビュー方法の見直しについても、検討してまいります。



詳細はこちら



Subcommittee 全学委員会部会

全学委員会部会に所属する組織の自己点検・評価活動では、第3期認証評価の大学基準等に即した点検・評価項目に対し、各組織の活動に応じて、自己点検・評価を行いました。

2019年度の自己点検・評価活動を実施した組織は以下の10組織です。

- 学生生活委員会 ● 社会貢献センター運営委員会
- 就職・キャリア支援委員会 ● 情報委員会
- 学術研究推進委員会 ● 図書館運営委員会
- 産官学連携推進本部 ● 高等教育推進委員会
- ラーニングサポートセンター運営委員会
- 国際教育センター運営委員会

全学委員会部会では10組織の自己点検・評価報告書を取りまとめ、大学評価統括本部へ報告し、各組織に対する、提言（フィードバックコメント）を受け取りました。



Subcommittee 大学運営・財務部会

大学運営・財務部会では、第3期認証評価の大学基準10「大学運営・財務」に即した点検・評価項目に対し、各事務局の活動に応じて、自己点検・評価を行いました。

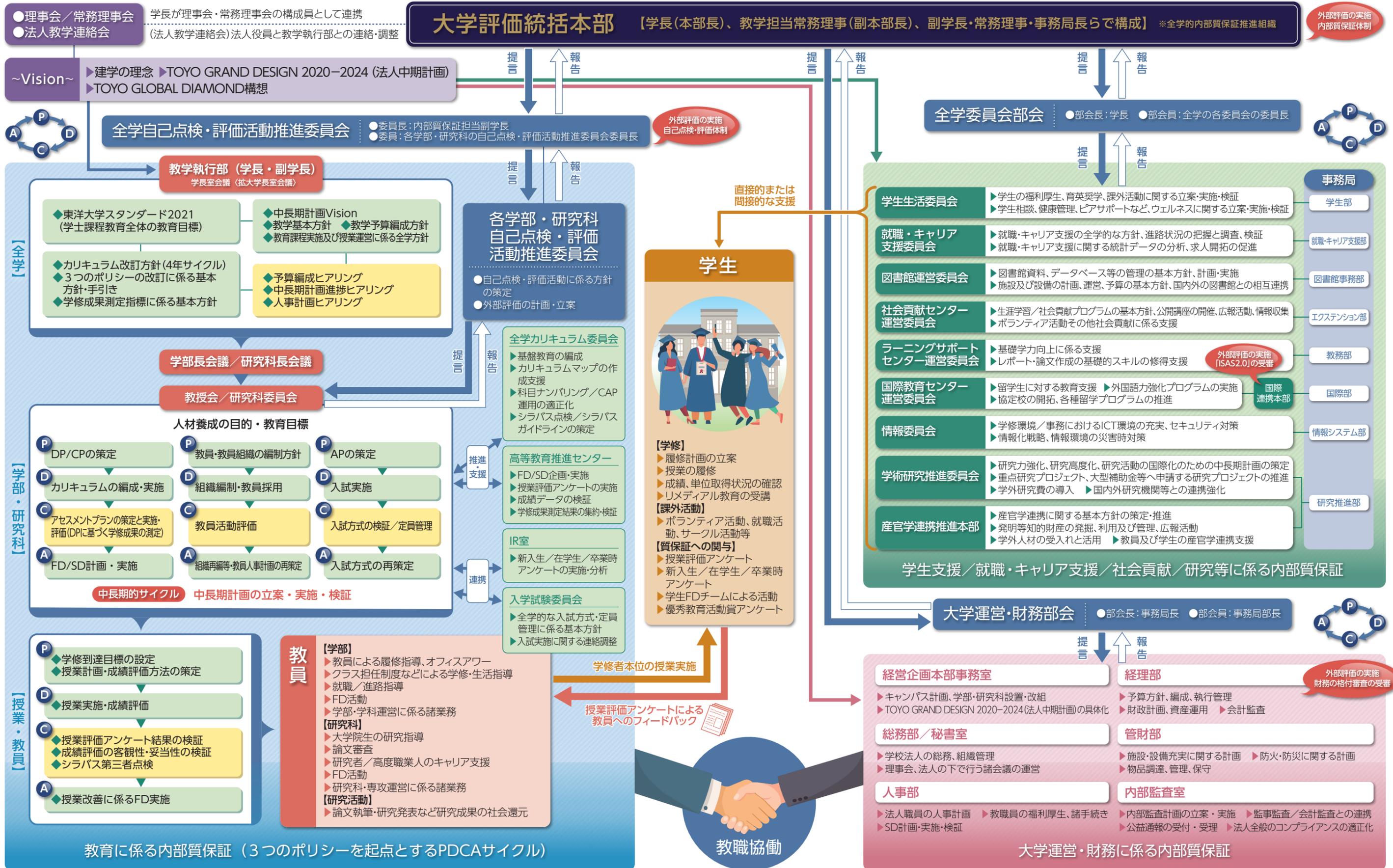
また自己点検・評価報告書を大学評価統括本部へ報告し、各事務局に対する、提言（フィードバックコメント）を受け取りました。

各学部・研究科、各委員会、各事務局、それぞれが自律したPDCAサイクルを実行して、教育・研究・運営の質向上・改善に取り組んでいるようだ。



学生ひとりひとりの成長を約束する内部質保証体系図

Internal quality assurance system diagram



内部質保証体系図の解説

Explanation

各組織のPDCAサイクルが適切に機能しているか、自己点検・評価を行い、必要な改善がなされるよう、東洋大学内部質保証に関する方針に基づき、体系的な評価システムを構築しています。



内部質保証に関する方針は右記の二次元コードからご参照ください。

Vision

東洋大学のビジョンは、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳兼全」「独立自活」を根本とし、各学部・研究科が掲げる人材養成の目的、教育目標、そして学校法人の中期的な事業計画である「TOYO GRAND DESIGN 2020-2024」に現れています。

本学の各組織は、大学のビジョンを互いに共有しながら、自主的かつ自律的な自己点検・評価活動を行って、教育研究水準の向上に努めています。

全学

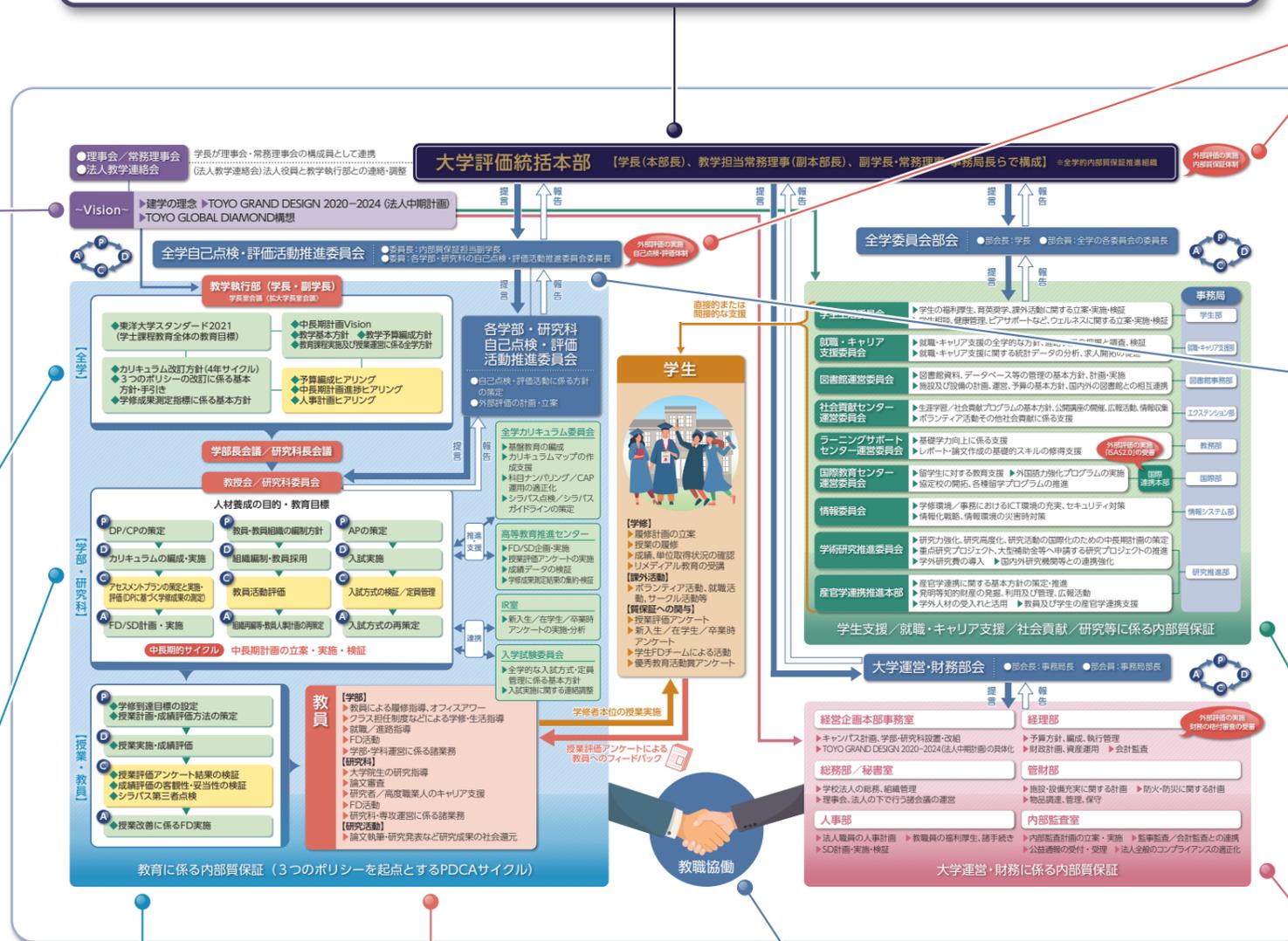
全学的な教学ガバナンスの下、学長・副学長で構成される教学執行部が中心となり、ビジョンに基づく教育活動に係る方針を策定しています。また、各学部・研究科等の教育活動が適切に運営されているか、教学執行部は定期的にヒアリングを行って、諸活動の状況や課題を直接把握し、各組織の運営に係る適切性の検証を行っています。

学部・研究科

学部・研究科等は、3つのポリシーを起点としたPDCAサイクルが適切に機能するよう、諸活動の検証を行っています。具体的には、学修成果の測定とその結果を評価して、学生の成長を常に把握するよう努めています。また、各種アンケートの検証のほか、教員活動評価を実施するなど、教員及び教員組織の自己点検・評価活動にも注力しています。

大学評価統括本部

本学の自己点検・評価活動は、大学評価統括本部が統括しています。「学生の成長を約束する」ために、どのような質の向上がもたらされたか、各組織の諸活動において、自律的なPDCAサイクルが適切に機能しているかについて、全学的な観点で検証しています。また、各組織の諸活動における企画、運営、検証、改善・向上の一連のプロセスに関して、一層の充実が図られるよう、大学評価統括本部長である学長が各組織に対して、提言（フィードバック）を行い、改善活動の促進をしています。



外部評価

内部質保証体制の有効性を確認するため、また自己点検・評価活動の客観性および妥当性を高めるため、各組織において学外有識者などによる外部評価を行うよう努めています。

各学部・研究科においては、3つのポリシーに基づく自己点検・評価の一環として、カリキュラムや中長期計画の外部評価を実施するよう、検討しています。

全学自己点検・評価活動推進委員会

各学部・研究科の自己点検・評価活動推進委員会の委員長で構成される全学委員会組織です。この委員会では、自己点検・評価報告書のピアレビューを行うほか、グッドプラクティスの共有、自己点検・評価活動の年間計画の立案、点検評価項目や点検評価方法の見直しなど、評価の質を高めていくよう、運営しています。

各学部・研究科の自己点検・評価活動の結果は大学評価統括本部に報告し、その後の提言を受けて、各組織の教育活動の改善に活かしています。

全学委員会部会

学生支援、就職・進学支援、図書館運営、社会貢献など、あらゆる活動の全学的な推進・支援を担う委員会組織の長で構成される組織です。自己点検・評価活動を通じて、それぞれの課題を共有するとともに、委員会同士が連携して改善活動に取り組むよう、推進しています。

大学運営・財務部会

主に法人の事務局の部長で構成される大学の運営及び財政に係る自己点検・評価活動を推進する組織です。大学のビジョンを達成するために、本学の現状を適切に把握し、教育研究環境等の質向上に資する必要な改善が行われているか、点検・評価しています。

授業・教員

教員は3つのポリシーを踏まえ、適切な学修到達目標を設定し、授業計画の立案から成績評価に至る一連のプロセスにおいて、PDCAサイクルが適切に機能するよう、取り組んでいます。全教員が授業評価アンケートを実施し、学生からフィードバックを受け、必要な授業改善に取り組んでいます。

教職協働

学生の成長を約束するためには、教員と職員が目的を共にし、連携し合って大きな推進力を生みだしていくことが大切です。本学は内部質保証に係る意識の醸成と涵養を図りながら、教職協働の精神を大切にしています。



CHECK 学生の成長を約束するために、いろいろな取り組みを行っていることがよくわかる。これからも継続して、さまざまに取り組んでもらい、教育の質向上がなされることを願っています。



学修成果の測定について

Learning outcomes



学修成果の測定に関する基本方針 (全学的アセスメント・ポリシー)

本学では以下の方針をもとに、学修成果の測定に努め、カリキュラムの検証及び学生の学びの振り返りの機会に活用することとしていきます。

◆学修成果の測定に関する基本方針 (2018年12月18日策定)

卒業の認定及び学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に示した学修成果の目標の達成状況を測定することを基本とし、授業科目の成績評価 (グレード・ポイント) 及び全学的に実施している学生の資質、能力等を測定している指標や学科独自の測定指標を用いることで、総合的、多面的に評価するものとする。

(ア) 授業科目のグレード・ポイントを用いる

カリキュラムを構成する授業科目と学修成果の関連性を検証するため、学修成果測定指標には各授業科目のグレード・ポイントを用いることを基本とする。

測定に際しては、各学科のディプロマ・ポリシーに求める能力要素と授業科目との関係性を示す対応表を各学科において作成し、それに基づいてグレード・ポイントを集計する。

(イ) グレード・ポイント以外の全学で測定している指標を用いる

TOEIC等の英語のプレースメントテスト、学生アンケート、その他のアセスメントテスト等を活用し、グレード・ポイント以外の測定指標を学科の判断において加える。

(ウ) 学問分野に即した独自の測定指標を用いる

全学で実施している測定指標以外に、より学問分野に即した学科独自の測定指標を用いる。

卒業研究 (論文) 等のルーブリック評価の結果や、学科独自で開発する卒業認定試験、進級テストのほか、学修成果の獲得に関連する外部試験のスコア、その他資格の合格、留学実績やインターンシップ実績、TGLポイントなど、学科の判断において様々な測定指標を組み合わせ、学問分野の特性を活かした多面的な測定指標を用いる。

(エ) 学科や学生個人※が学修成果の測定結果を総合的に把握できるようにする

(ア) ~ (ウ) による測定結果は、グラフ等を活用して総合的に示す。

※学生個人に対する測定結果の提示は、2020年度現在、検討中としています。

大学院については、本方針に準じて、ディプロマ・ポリシーに対応する学修成果の測定指標を専攻ごとに策定しています。



学修成果測定結果の活用

上記の方針をもとに、学生の成長へとつながるよう、全学的に取り組んでいます。

- 各学科は、学修成果の測定結果をもとに「学生がディプロマ・ポリシーに示した能力を修得できているか」について検証し、カリキュラムや教育内容・方法の改善、成績評価の客観性、妥当性を高めるために必要な成績分布の確認や検証に繋げるほか、各授業科目の学修到達目標の調整や科目内容の見直しを図るなど、教育活動の改善に活用する。
- 学修成果の測定指標については、新生にわかりやすく伝え、4年間の学修で「何ができるようになるか (どのような力を身につけるべきか)」を学生自身に考えさせる機会を設ける。なお、在学生についても、進級時ガイダンスなどの機会を設け、ディプロマ・ポリシーを常に意識させる。
- 個々の学生の学修成果の測定結果をもとに、学修の進捗に合わせて、学生と教員との間で教育目標やディプロマ・ポリシーに示した学修成果等を確認しあう場を設けるほか、特に成績不振の学生については、成績不振者面談等の学修指導に活用する。
- 全学的な傾向分析については、高等教育推進センターにて行い、全学的な見地から学生の成長の検証を行うこととし、学部長会議等を通じて報告する。

本学では50を超える学科が、学修成果測定指標の結果を適時に把握できるように、「学修成果測定指標集計・表示システム」を導入し、2020年7月より教職員の利用がスタートしています。



学科のDP別グレード・ポイントや指定した指標による学修成果測定結果の表示例

諸学の基礎は哲学にあり



東洋大学学則第2条「**本学の目的**」には、以下のような条文が示されています。

東洋大学学則第2条「本学の目的」

本学は、創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、東西学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為の人材を養成することを目的とする。

これは、1949（昭和24）年4月1日の施行から変わらず、現在に至るまで脈々と受け継がれる「**知徳兼全**」の精神でもあります。

東洋大学がこの目的を、しっかりと果たしているか、ナビゲーターは自分の目で確かめにきました。



真理を見抜く眼鏡

ナビゲーターは真理を見抜く眼鏡をかけて、**東洋大学学則第3条「自己点検・評価」**が、各組織において、着実に実行されているか、チェックをします。

装着！

ちゃんと自己点検・評価ができていますか、しっかりと確認するぞー！



東洋大学学則第3条「自己点検・評価」

本学は、教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

本学の自己点検・評価活動は、「**独立自活**」の精神を重要と捉えて、各組織がそれぞれ自律したPDCAサイクルを実行し、教育の質向上・改善に取り組んでいます。またこれらの自律した自己点検・評価活動を統括する、内部質保証推進体制を構成し、本学の目的を達成するための教学マネジメントを運営しています。このパンフレットではナビゲーターと一緒に、本学の内部質保証推進体制について、見ていきましょう。

※このナビゲーターは井上円了博士をモチーフにしたキャラクターです。

AKABANE DA



ITAKUDA



ASAKA



東洋大学の教育の質保証
学生ひとりひとりの成長を約束するために

2020年11月 発行

発行：東洋大学大学評価統括本部

編集：大学評価支援室

〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20

URL： <https://www.toyo.ac.jp/>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

Toyo University supports the Sustainable Development Goals

